

**令和5年度  
第5回いわき市介護保険運営協議会**

**議事録**

**保健福祉部 介護保険課**

# 令和5年度 第5回 いわき市介護保険運営協議会 議事録

1 日 時 令和6年1月31日（水） 午後6時30分～午後8時

2 場 所 いわき市役所 8階 第8会議室

3 出席者

委員	慶徳 民夫	委員	上遠野 拓
委員	安齋 光昭	委員	箱崎 秀樹
委員	中里 孝宏	委員	鈴木 亜希
委員	政井 学	委員	柳内 英俊
委員	松本 良太	委員	渡邊 成子
委員	篠原 清美	委員	小賀坂 義弘

4 事務局職員

保健福祉部	部長	園部 衛
	次長兼総合調整担当	鵜沼 宏二
介護保険課	次長兼健康づくり・医療担当	志賀 大祐
	課長	木村 大輔
健康づくり推進課	主幹兼課長補佐	佐藤 文彦
	主任主査兼長寿支援係長	小針 忍
地域医療課	介護保険係長	鈴木 雅人
	主任主査兼徴収推進担当員	阿部 和幸
地域包括ケア推進課	介護認定係長	草野 芳典
	長寿支援係 主査	吉田 喜治
地域福祉ネットワークいわき 事務局長	主査	清水 泰之
	主査	樺村 僚祐
地域包括ケア推進課	事務主任	後藤 万里亞
	課長	草野 秀智
大谷 奈美	課長補佐兼統括保健技師	渡邊 香織
	課長	鈴木 英規
堀川 優朗	課長	大谷 奈美
	課長補佐	堀川 優朗
園部 義博	事務局長	園部 義博

## 5 議事

### (1) 報告事項

- ア 地域密着型サービス事業所の指定等について
- イ パブリックコメントについて

### (2) 協議事項

- 第10次いわき市高齢者保健福祉計画（素案）について

### (3) その他

※ 議事に先立ち、本日の議事録署名人について、上遠野委員、箱崎委員が指名された。

## 6 会議の大要

### (1) 報告事項

- ア 地域密着型サービス事業所の指定等について

発言者	内容
A委員	意見に対する回答では「職員が必ず見守りを行う」とあるが、これでは介護職員の負担に繋がるため、環境整備により負担を軽減したほうがよいと思う。
事務局	不動産の状況により環境的に難しいため、現場の対応になってしまう場合もあると思う。 環境整備と介護職員の負担軽減については、市としても積極的に情報提供や助言等を行っていきたいと考えている。

- イ パブリックコメントについて

発言者	内容
安齋会長	パブリックコメントの意見募集期間が2週間というのは短いのではないか。
事務局	期間を2週間以上とするルールに基づいて15日間という形でパブリックコメントを実施した。意見の計画への反映やサービス見込みの設定について、介護保険運営協議会での検討が必要となるため、ぎりぎりの日数として15日間とした。
A委員	パブリックコメントでは、小規模施設よりも大規模施設が必要との声が大きいが、現在介護職員が不足している中で、大規模施設を整備した場合、介護の人材不足がますます深刻化すると思う。小規模でも地域に密着した施設が増える方が便利で親しみやすいという考え方もある。 賃金については、経営者が介護報酬やベースアップ加算をどのように考えるかが問題だと思う。従業員を大切に思うのであれば、利益を削ってでもある程度は従業員の賃金に反映させるという方法も必要であると思う。
A委員	小規模の施設を募集しても応募がないことはわかるが、小規模なりのメリットをもう少し周知していくと、この問題も解消されるの

事務局	<p>ではないか。</p> <p>大規模な施設はスケールメリットの部分が有利な点と考えている。一方、小規模な施設は場所の確保と人材の確保の点がメリットであると認識している。</p> <p>住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、必要な施設の整備を考えている</p>
-----	---

## (2) 協議事項

### 第10次いわき市高齢者保健福祉計画（素案）について

発言者	内 容
A委員	<p>地域リハビリテーション活動支援事業を追加するということだが、具体的にどのようなことをするものなのか。</p> <p>取組内容には「リハビリテーションの専門職が介護職員へ技術的な助言等を実施する」とあるが、研修の開催なのか、施設にリハの専門職が出向くのか教えていただきたい。</p> <p>また、リハビリテーションの専門職と記載してあるが、専門職には領域ごとに専門があり、例えば急性期リハビリテーションの専門職のセラピストが介護職員へどういった助言を行うのか。</p> <p>急性期のリハビリテーションは基礎的な能力を回復させることが基本となるため、地域リハビリテーション活動支援事業の目的とは違うと思う。</p> <p>世間一般では、リハビリテーションとは機能回復や機能訓練と思っている方が多いが、介護保険に関するリハビリテーションとは、生活をどのように変えていくかがメインになるため、そのことを目的にした事業と考えているのか。</p>
事務局	<p>地域リハビリテーション活動支援事業は、在宅生活を継続できるよう支援をしていくことが大きな目的である。具体的には、通所介護予防の事業所等に理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、薬剤師、管理栄養士、歯科衛生士を派遣し、介護予防に関する技術的な助言を通して、自立支援・重度化防止を行う事業である。通所介護予防事業所、居宅介護支援事業所、地域包括支援センターなどではリハビリ職の確保は困難であるため、いわき地域リハビリテーション広域支援センターの協力により、専門職の派遣を行っている。</p> <p>派遣を受けるにあたっては、座学の講座を受けていただくことを要件にしている。講座を受講後、講座の内容を施設に持ち帰り役立てていただき、さらに具体的な困りごとがある場合は、市に専門職派遣の申し込みを行うこととなる。そのプログラムはメニュー化されており、その中で希望の講座を指定していただき、専門職の方を派遣するものである。</p> <p>本事業は今年度から実施し、これまで3事業所に派遣しており、派遣を受けた事業所からは好評を得ている。</p>
B委員	<p>この事業は、内容的には身体機能のリハビリに寄りすぎないものである。具体的には、集団体操のプログラムに関する相談に対するアドバイスや入浴の際の福祉用具に関するアドバイスなどを行って</p>

	いる。スタッフが実際にやっている内容で不安に思っていることの相談に対し、その場で返答する場合がかなり多い状況である。この事業を受けた事業所からは好評を得ており、来年度に向けてより効果的なものにしていきたい。
C 委員	68 ページ、69 ページに訪問入浴介護とあるが、これはいわき市社会福祉協議会が実施している数値なのか。
事務局	社会福祉協議会の実績も入っているほか、介護保険の事業所として指定を受けた事業所が行っている数値も含まれている。
C 委員	指定を受けた事業所はどのくらいあるのか。
事務局	市内で 5 事業所ある。
D 委員	84 ページ「ケアマネジメント等の適正化」の「ケアプランの点検」で目標値 300 件とあるが、300 件は少ないよう感じます。なぜ 300 件が目標なのか。適正な数なのか。
事務局	事業所から提出されたケアプランに対し、ケアマネージャーと今後利用者に対してより良いケアを行っていくための方法を話し合いながら進めていくため、1 件あたりの日数が多くかかる。300 件は人員の面からも適正なものとして設定している。なお、本市の目標値 300 件は、県内の中では多い方である。

### (3) その他

発言者	内 容
A 委員	施設整備目標において、ベッド数で 243 増やすこととしているが、現時点において人材不足の問題がある。ベッド数を増やすことによってどのくらいの人材が必要なのか、その人材を確保するために市としてどれだけ努力するのかということも考えておかなければならない。運営協議会でも人材不足が問題となっているなか、ベッド数を増やす考えがあっても、人材がいなければ運営できないと思う。人材確保も一緒に考えなければ、人材が流出することで人材不足となり施設が困ることとなる。そのようなことも考えて施設整備目標を算定していただきたい。
事務局	市としても人材の確保、人材の定着に全力を投入することで、いわきの介護を充実させたいと考えである。
A 委員	今まで頑張る頑張ると何年言ってきたのか。全然達成されていない。目に見える形にしてもらわないと、介護従事者や介護施設でも大変だと思う。口だけでなく実績を積めるような形で努力し、この運営協議会で発表していただきたい。
安齋会長	介護関係の離職率はどのくらいか。

事務局	今手元に資料は用意していないが、年間で 12~15%だと記憶している。
安齋会長	ヘルパーの初期研修において、現場に行っていない状況があり、以前より初期研修のヘルパー事業の展開が少なくなっているが、どう考えるか。
事務局	研修への参加や市と事業所との連携により、顔の見える関係を作っていく。市実施の研修や市に入ってくる様々な情報の提供により参加を促していく。ただし、人材不足のなかで人員を割くことは大変なことと承知したうえで、人材確保について努力していくと考えている
B 委員	<p>以前は外国人を介護人材へ活用する計画があったが、市では考えていないのである。</p> <p>県社協では介護関係の資格を取得するために必要となる資金の貸し付けなどを行っている。そのような事業をアピールすれば介護人材は増えるのか。</p> <p>福祉関係の学校では、本市からの学生は地元に戻らない、他県からの学生は地元に戻ってしまうと聞いているので、そのようなことを慎重に考えいかなければ介護人材の不足は解消されない。</p> <p>高齢化が進むことにより介護施設が必要な高齢者が増えてくる。こうしたなかで、介護人材不足を早急に考えいかなければならぬのがこの介護保険運営協議会ではないか。</p>
事務局	<p>外国人の介護人材の受け入れ支援については、素案の 49 ページの中で、支援の検討ではあるが事業として位置付けている。</p> <p>人材確保のための多様な手段については、検討を進めていきたい。</p> <p>施設をはじめ、在宅サービスやケアマネージャーなど様々な職種についても人材確保に努めていきたい。</p> <p>施設整備の方針にもあるとおり、住み慣れた地域で暮らしていくための支援として在宅サービスをメインにする考え方のもと、人材確保について努力していくと考えている。</p>

本議事録に相違ないことを証明するため、ここに署名する。

令和6年3月22日

議事録署名人 箱崎秀樹

議事録署名人 上遠野拓